

# 予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：成人病予防費

## 事業名 がん対策推進事業費（国補）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部保健医療課健康推進室がん対策係 電話番号：058-272-1111（内 2559）

E-mail：[c11223@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11223@pref.gifu.lg.jp)

### 1 事業費 658 千円（前年度予算額：791 千円）

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	791	395	0	0	0	0	0	0	396
要求額	658	329	0	0	0	0	0	0	329
決定額									

### 2 要求内容

#### （1）要求の趣旨（現状と課題）

がん対策については、平成 30 年度から第 3 次岐阜県がん対策推進計画を推進し、計画の進捗管理については、有識者等を委員とした岐阜県がん対策推進協議会にて行う。

また、厚生労働省が指定するがん診療連携拠点病院については、県が年 1 回、現況確認を行うことと定められているため、必要時には、がん診療連携拠点病院としての推薦可否を協議する必要がある。

#### （2）事業内容

##### ○がん対策推進計画推進事業費

「第 3 次岐阜県がん対策推進計画(H30.3 策定)」の進捗状況の把握、目標達成に向けた事業評価・推進を図るため、「岐阜県がん対策推進協議会」を開催し、医療機関、患者団体等と連携して推進する。

- ・第 3 次岐阜県がん対策推進計画の進捗管理のため協議会を 1 回開催
- ・関係機関・団体への進捗状況のヒアリングを実施

##### ○がん診療連携拠点病院支援協議会開催費

がん診療連携拠点病院を中心とした各地域における質の高いがん医療を推進するため「岐阜県がん診療連携拠点病院支援協議会（H15 設置）」を開催し、同病院の指定に係る国への推薦及び機能強化について有識者

等からの助言を得る。

- ・がん診療連携拠点病院支援協議会の開催 1回/年
- ・がん診療連携拠点病院協議会専門部会への参画等

### (3) 県負担・補助率の考え方

がん対策推進計画の推進及び評価、がん診療連携拠点病院の指定推薦は都道府県として実施すべき事業であり妥当である。

- ・都道府県健康対策推進事業費 (2) 活用；国 1/2 県 1/2 負担

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額 (千円)	事業内容の詳細
報償費	221	協議会委員報償費
旅費	317	委員旅費、業務旅費
需用費	84	消耗品費、会議費
役務費	36	通信運搬費
合計	658	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

第3次岐阜県がん対策推進計画（平成30年度～令和5年度）

### (2) 国・他県の状況

平成29年度 第3期がん対策推進基本計画（国）閣議決定

### (3) 後年度の財政負担

がん対策推進計画の進捗管理に必要であるため県が負担

### (4) 事業主体及びその妥当性

がん対策推進計画により推進するため県主体が妥当

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業            |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

何をいつまでにどのような状態にしたいのか

- ・がん診療連携拠点病院の指定に関して、岐阜県がん診療連携拠点病院支援委員会を開催し、がん診療連携拠点病院の評価と指定に関する協議を行い、指定要件を満たす場合等は、厚生労働省に推薦する。
- ・有識者等で構成するがん対策推進協議会の開催、医療機関や患者団体等との連携により岐阜県がん対策推進計画を推進する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率
がんの年齢調整死亡率	76.3 (H27年)	71.6 (H29年)	70.1 (H30年)	60.0 (R5年)	

### ○指標を設定することができない場合の理由

--

### （前年度の取組）

事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

- ・岐阜県がん対策推進協議会 R3年2月開催予定
- ・岐阜県がん診療連携拠点病院支援委員会 R2年度審議事項なく開催無し

### （前年度の成果）

前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

- ・R1年度には岐阜県がん診療連携拠点病院支援委員会を開催し、県内のがん診療連携拠点病院の現況及び指定更新の協議を行い、国への推薦を実施。その結果、県内のがん診療連携拠点病院は合計8か所（内高度型1か所）となり、がん医療の充実が図れた。
- ・岐阜県がん対策推進協議会を開催することで、がん対策に携わる各分野の専門家の意見を仰ぎ、県として重点的に取り組むべき施策や事業の方向性について協議が行える。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<p>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</p>	
<p>(評価) ○</p>	<p>・ がん診療連携拠点病院の指定については、各病院が指定基準を満たしているかの確認や、拠点病院としての推薦の可否を有識者により議論する必要がある。</p> <p>・ 第3次岐阜県がん対策推進計画の実効性を高めるためには、岐阜県がん対策推進協議会での進捗管理が必要である。</p>
<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
<p>(評価) ○</p>	<p>・ 第3次がん対策推進計画の評価は、専門的な知見からの検討を行うことにより今後の方向性を明確にすることができる。</p> <p>・ がん診療連携拠点病院協議会専門部会に積極的に参画し、がん対策に連携して取り組むことができた。</p>
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>	
<p>(評価) ○</p>	<p>・ 岐阜県がん診療連携拠点病院支援協議会は、がん診療連携拠点病院について大きな課題が生じたとき、または指定更新に合わせて開催する。</p> <p>・ 岐阜県がん対策推進協議会は、通常年1回開催だが、協議の必要が生じた時は適宜委員の意見を仰ぐこととしている。</p>

### (今後の課題)

<p>事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>・ 第3次岐阜県がん対策推進計画の目標を達成するため、進捗管理と評価を継続する必要がある。</p>
--

### (次年度の方向性)

<p>継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか。</p> <p>・ 第3次岐阜県がん対策推進計画について、有識者による進捗管理や課題の検討を毎年実施する。</p>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【○○課】
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	